

違法車両排除のために、北陸地方整備局・新潟運輸支局・警察署による 『三者合同取締り』を実施します

道路を利用するには、車両運転者が道路を傷めることなく、整備された車両により、法に沿った通行を心がけなければなりません。

しかし、無許可の特殊車両や不正改造車、過積載など重大事故につながる恐れのある車両は依然として多く、これら違法車両を排除するために、関係機関三者が合同で取締りを下記のとおり実施します。

- 北陸地方整備局による特殊車両を対象とした道路法による取締り（裏面参照）
- 新潟運輸支局による不正改造車の排除及び不正軽油使用の排除を目的とした街頭検査
- 警察署による過積載を対象とした道路交通法による取締り

□ 取締日時：平成24年6月25日（月）13時30分～15時30分（小雨決行）

□ 取締場所：国道7号朝日除雪ステーション（村上市宮ノ下地先）

羽越河川国道事務所管内では、今年度最初の特殊車両取締りとなります。



< 過去の取締りの様子 >



（担当：道路管理課）

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
新潟日報社（村上支局）
村上新聞社
いわふね新聞社

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
道路管理課長 丸山良一
TEL：0254-62-3211（代）
国土交通省 北陸信越運輸局 新潟運輸支局
検査整備保安部門 首席陸運技術専門官 中野義博
TEL：025-285-3125（代）
新潟県 村上警察署 交通課長 小林修治
TEL：0254-52-0110（代）

道路法に基づく車両の制限

道路は一定の構造基準により造られています。そのため、道路法では道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため、道路を通行する車両の大きさや重さの最高限度を次のとおり定めています。この最高限度のことを「一般的制限値」といいます。(道路法第47条1項、車両制限令第3条)

車両の諸元		一般的制限値(最高限度)
幅		2.5メートル
長さ		12.0メートル
高さ		3.8メートル(高さ指定道路は4.1メートル)
重さ	総重量	20.0トン(重さ指定道路は25.0トン)
	軸量	10.0トン
	隣接軸量	○ 隣り合う車軸の軸距が1.8メートル未満 18.0トン (ただし、隣り合う車軸の軸距が1.3メートル以上、かつ隣り合う車軸の軸重がいずれも9.5トン以下のときは19トン) ○ 隣り合う車軸の軸距が1.8メートル以上 20.0トン
	輪荷重	5.0トン
最小回転半径		12.0メートル



これらの制限値を1つでも超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です！

ルール違反の車両が道路に及ぼす影響

道路が傷められる原因には、定められたルールを守らず通行すること等があげられ、このルール違反の車両が非常に大きな比率を占めている状況にあります。また、ルール違反の車両が沿道環境に与える影響も大きなものとなっています。特に重量超過車両が道路の構造に与える影響は、非常に大きなものがあります。

橋梁床版に与える影響は、トレーラー(5軸)の重量が2倍になると、20tのトラック(3軸)の交通量が約4,000倍になった場合と同程度です。



舗装のひび割れ



舗装のわだち掘れ



橋の裏面のひび割れ

